

【2017年2月21日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第133号 ■

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：2月末まで）

簡単なアンケート（14問）で、上期（8～10月）にご協力いただいた方も、再度ご回答いただけます。

結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

https://krs.bz/roumu/m/questionnaire_mm

目次

【今号の内容】

- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を策定しました
- 「グッドキャリア企業アワード2016 好事例集」をウェブサイトで公開しました
- 「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰 シンポジウム」を開催します
- パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ
「職務分析・職務評価セミナー（導入編／実践編）～パートタイム労働者の納得度を高め、やる気を引き出す～」の参加者を募集中

「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を策定しました

厚生労働省では、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関

するガイドライン」を新たに1月20日に策定しました。

このガイドラインでは、以下の点などを盛り込んでいます。

- 1 参加することが業務上義務づけられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習などを行っていた時間は労働時間として取り扱うこと
- 2 やむを得ず自己申告制により労働時間を把握する際、自己申告により把握した労働時間と、客観的なデータから把握した在社時間とが大きくかけ離れている場合には、実態調査を実施し、所要の労働時間の補正を行うこと

【ガイドラインの詳細についてはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000149439.pdf>

「グッドキャリア企業アワード2016 好事例集」をウェブサイトで公開しました

厚生労働省は、このほど、「グッドキャリア企業アワード2016 好事例集」として、アワード受賞企業のキャリア形成支援の取組やその効果などをまとめた事例集をウェブサイトに公開しました。

「グッドキャリア企業アワード」とは、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取組を行っている企業を表彰することで、キャリア形成支援の重要性を社会に広めることなどを目的に実施しているものです。

この事例集には、皆さまの企業でも導入できる取組やアイデアが詰まっていますので、ぜひご覧ください。

【好事例集はこちら】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/c_award_jirei.html

【グッドキャリア企業応援サイト】

<https://career-award.mhlw.go.jp/>

「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰 シンポジウム」を開催します

厚生労働省では、今回初となる「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業表彰式・シンポジウム」を、3月10日にイイノホール&カンファレンスセンター（東京都千代田区）で開催します。【事前申込制・参加無料】

このシンポジウムでは、労働生産性向上と雇用確保・雇用環境の改善を両立させた受賞企業による取組事例紹介のほか、特別講演や受賞企業によるパネルディスカッションも行います。経営者、労務管理担当者や生産性向上に関心のある一般の方々のご参加をお待ちしています。

【表彰式・シンポジウム概要】

日 時：平成29年3月10日（金）13:30～17:00

会 場：イイノホール&カンファレンスセンター

（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング 4階）

入場料：無料

定 員：500人（定員になり次第、締め切らせていただきます）

【内容】

■特別講演：「生産性を高める戦略的働き方とは」

株式会社 佐々木常夫マネージメント・リサーチ 代表取締役

佐々木 常夫氏

■パネルディスカッション：

「働きやすさと生産性向上の両立について成功事例とその秘訣」

モデレーター：学習院大学 経済学部教授 今野 浩一郎氏

パネリスト：表彰受賞企業

【申込方法などシンポジウムの詳細はこちら】

働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト

<https://koyoukanri.mhlw.go.jp/symposium/symposium.html>

パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業の皆さまへ
「職務分析・職務評価セミナー（導入編／実践編）～パートタイム労働者の納得

度を高め、やる気を引き出す～」の参加者を募集中

厚生労働省では、「職務分析・職務評価セミナー（導入編・実践編）」を開催しています。現在、3月13日の東京会場、3月6・21日の大阪会場での参加者を募集しています。

導入編では主に「職務分析・職務評価」の手法について概要を説明、それに加えて実践編では「職務分析・職務評価」の結果に基づく人事制度改訂の検討手法について、より実践的な演習や事例紹介を行っています。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、パートタイム労働者の活用に関心のある多くの皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【受付中の開催日程】（両会場共通 導入編 10:00～12:30・実践編 14:00～17:40）

[東京] 3月13日（月）

会場：PwC コンサルティング合同会社汐留オフィス

（東京都中央区銀座8-21-1 住友不動産汐留浜離宮ビル）

[大阪] 3月6日（月）

3月21日（火）

会場：TKP 大阪駅前カンファレンスセンター

（大阪府大阪市北区曽根崎新地1-4-20）

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.part-estimation.jp/>

【お問い合わせ先】

「職務分析・職務評価普及事業」事務局

PwC コンサルティング合同会社（委託先）

担当 柿田・大橋・熊田・北村・橋本

TEL 080(4791)9954（平日 10:00～17:00）

E-mail pwconsulting.part@jp.pwc.com

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-